

ITC-J カウンシル No.2 第 45 期

カウンシル会合開催に関する緊急時の対応

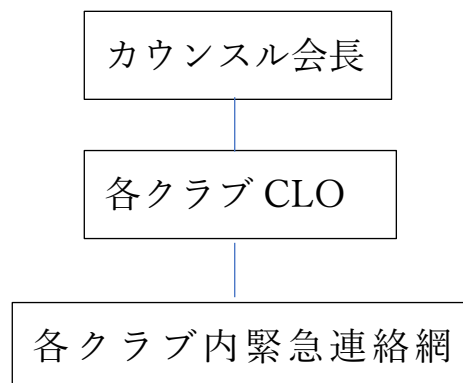
2025 年 8 月

1. 以下の場合は 会合を中止する。

- ① 気象警報・特別警報（暴風・大雨・洪水・地震等）が発令され
また会合終了までに発令されることが予測される場合。
- ② JR、阪急、阪神、公共交通機関が 運休を発表した場合。

但し、当日午前 7 時までに警報が解除された場合、会合は実施する。

- 2. 上記 1. についての最終判断は会長が行う。
- 3. ホテルへの連絡は、会長が行い、個々の問い合わせはしない。
- 4. 各クラブはあらかじめクラブ内緊急連絡網を作成しておく。
- 5. 会長の最終決定後の通達の流れは以下の通りとする。



第 45 期カウンシル No.2 役員会